

平成30年度

八王子市職員採用試験募集要項

(身体に障害のある方を対象とした試験)

1 募集職種、試験区分、採用予定者数及び受験資格

職種	試験区分	採用 予定者数	受験資格
一般行政職	J行政 (大卒程度)	若干名	<ul style="list-style-type: none">○昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 (学歴要件なし)○身体障害者福祉法に定める身体障害者手帳の交付を受けている方○活字印刷文による出題に対応可能な方 ※ 拡大文字による試験問題の希望や、車椅子による受験の希望の場合などは、事前に会場等の準備をしますので、申し込み時に職員課人財育成担当までご連絡ください。○通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分勤務)での従事が可能な方○自力により通勤及び職務遂行が可能な方

◎ 同一試験日における複数の試験区分に申し込むことはできません。なお、申込後の試験区分の変更はできません。

◎ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

申込方法	郵送 （直接持参・メール便等による申込みはできません。）
提出物	(a) 八王子市職員採用試験申込書 1通 (b) 身体障害者手帳の写し 1部 (c) 顔写真〔タテ4cm、ヨコ3cm〕 2枚 （うち1枚は申込書の顔写真欄に貼り付け、残りの1枚を同封する。） (d) 最終学歴の成績証明書 1通 （平成31年3月末日までに卒業見込みの方は、在学中の学校の成績証明書）
受付期間	平成30年8月1日（水）から8月24日（金）まで【必着】
郵送先	〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市総務部職員課人財育成担当 提出物と返信用封筒（長形3号）（返信先住所、氏名を記入し、82円切手を貼付したもの）を角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、必ず「簡易書留郵便」で上記の宛先へ郵送してください。簡易書留郵便の「受領証」は受験票が届くまで大切に保管してください。 なお、書類送付の際には、封筒の裏面に住所及び氏名を記入してください。
受験票	平成30年8月31日（金）までに発送します。 ※ 平成30年9月5日（水）までに受験票が届かなかった場合は、職員課人財育成担当へお問い合わせください。

- ◎ **提出していただいた書類は第一次試験に含まれます。返却しませんので御了承願います。**
- ◎ 申込書は、A4サイズの両面で提出してください。片面印刷の場合、のりなどで両面貼り合わせてから提出してください。
- ◎ 学校が遠方等の理由により、成績証明書の取得が間に合わない場合には、4ページの間合わせ先まで事前にご連絡ください。

3 試験の日時、会場及び合格発表の方法

	実施日時	会場	合格発表の方法
第一次試験	9月16日（日）	八王子市役所内会議室	合格者に対し、10月中旬までに合格通知を送ります。
第二次試験	10月20日（土）～ 10月30日（火）の 指定した日時	八王子市役所内会議室	合否にかかわらず、第二次試験受験者全員に、11月中旬までに結果通知を送ります。
	(第一次試験の合格者に対して行います。 詳細は、第一試験合格者に通知します。)		

- 各合格発表の日から7日間、八王子市役所前の掲示場及び八王子市ホームページに合格者の受験番号を掲出します。

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/contents/saiyou/index.html>

4 試験の方法

	試験区分	時間	科目	概要
第一次試験	全区分	120分	教養試験※	【15題出題】 時事問題、市政に関連する問題、文章理解（英文含む。）、判断推理、資料解釈、数的処理等
				【50題出題中35題選択】 人文科学系（文化、歴史、地理）、社会科学系（法律、政治、経済）、自然科学系（物理、化学、生物、地学）、社会事情等
	全区分	60分	論文試験	【1題出題】 課題に対する記述式（論文）による筆記試験を行います。800字程度
第二次試験	全区分	—	適性検査	仕事への適応性等について、筆記による検査を行います。
			口述試験	個別面接による試験を行います。

※この試験の出題の程度は、大学卒業程度のものであります。

- ◎ 教養試験の成績が一定の基準に達しない方は、論文試験の採点を行いません。
- ◎ 最終合格者は、第二次試験及びその他の提出書類等を総合的に判定し決定します。
- ◎ 試験問題に関して、記載してある内容以上のことはお答えできません。

5 採用の方法及び採用の時期

最終合格者を、高得点順に採用候補者名簿（職種別）に登載し、採用の必要が生じたときに順に採用します。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

採用は、原則として平成31年4月1日となります。

ただし、欠員状況等によっては、平成31年4月1日より前に採用される場合もあります。

6 初任給

初任給は、各人の卒業時年齢及び学歴・職歴などによって算出します。

例) 採用時大学4卒22歳の場合 月額 210,110円

- (1) 平成30年8月1日現在の給料月額に地域手当（15%）を加えたものです。
- (2) この初任給は、目安であり、採用時の給料を約束するものではありません。
- (3) 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- (4) 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

7 その他

- ◎ この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- ◎ 日程変更等の重要なお知らせは、八王子市ホームページに掲載します。
- ◎ 八王子市職員採用試験は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。試験を申し込んだ方は必ず受験するようお願いいたします。

問合せ先

八王子市 総務部 職員課 人財育成担当
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
<電話> 042-620-7254(直通)
<E-mail> jinzai@city.hachioji.tokyo.jp